

企業会計基準委員会(ASBJ)御中

修正国際基準公開草案第3号
「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準
によって構成される会計基準)」の改正案」への意見

2017年2月3日
経団連経済基盤本部

削除修正しないという結論には賛同する。

しかし、結論の背景が具体的に記載されていないので、かかる結論に至った理由が明確には分らない。例えば、今回のエンドースメント手続の対象であるIAS7号の修正(キャッシュ・フローについての開示の拡充)については、ASBJ他日本の市場関係者から、IASBに対して反対意見が提出されたが、今回のエンドースメント手続では、具体的な理由の記載が公表されずに、削除修正しないという結論に至っている。

修正国際基準(JMIS)が、IASBに対する意見発信の手段の1つであることを踏まえれば、IASBの基準開発において反対意見を提出した項目については、たとえそれがJMISでの削除修正の対象とはならなくても、ASBJがエンドースメント手続において検討した過程を、参考資料として公表してはどうか。その蓄積が、将来のIASBへの意見発信の基礎になるものとする。

以上